



Title	農耕社会成立過程の研究
Author(s)	都出, 比呂志
Citation	大阪大学, 1989, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/36858
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名・(本籍)	都	出	比呂志
学位の種類	文	学	博士
学位記番号	第	8714	号
学位授与の日付	平成元年4月3日		
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当		
学位論文題目	農耕社会成立過程の研究		
論文審査委員	(主査) 教授 黒田 俊雄		
	(副査) 教授 脇田 修	教授 濱島 敦俊	

論文内容の要旨

本論文は、日本古代の農耕社会の特質を考古学的に明らかにするもので、農民の居住様式や集落の構造とその変化、交易・婚姻などによる集落の外との交渉、農民を支配する政治権力との関係などを総合的に追求することによって、日本古代の農耕社会の構造的特質を解明し、さらに世界各地の初期農耕社会と比較しつつ、通説の基礎になっている古典学説の再検討を行い、日本の原始・古代社会研究の新しい視角を模索するものである。

第1章 農業発展の諸段階

農具の発達とくに農具の鉄器化、水田造成と地割の技術の3側面を考察して、遺物・遺跡の遺存状態を中心に、弥生時代から奈良時代までの約千年間を、第1段階を水稻農耕が始まった弥生時代の前期・中期、第2段階を弥生時代後期から古墳時代前期まで、第3段階を古墳時代前期、第4段階を全国的に条里制が施行された奈良時代の4段階に分ける。

以上の段階設定においては、まず農業の初期からの渡来集団の役割、農具体系の存在、水路掘削技術、湿地帯にも高燥地にも水田を造成する技術、水稻のほか畑作も伴う集約的な農業技術などに注目して、初期の農耕が湿地で木製農具のみを使用する粗放な段階とみる通説は、再検討すべきであるとする。また、4段階を通じて鉄製農具の安定した確保と普及度の増大が、生産性の高い耕地の拡大が生産力の基本的要素となっているので、鉄製農具の安定した確保と労働動員とが不可欠であった事情を指摘し、さらに条里制の施行は基本的には奈良時代までに開発された地割の政治的編成と捉えるべきで、「条里制開発」という把握は再検討すべきであるとする。

第2章 住居と消費生活の単位

古代農民が一般的に住んだ個々の竪穴式住居について、消費単位としての性格に関して考古学的に基礎的分析をおこない、その立体構造と平面形とを考察し、西日本と東日本の特徴、土器の遺存状況の統計的分析から個人別の食器が成立していた事実など、竪穴式住居が炊飯と食事という消費生活の基礎単位として独立していたことなどを論ずる。

第3章 集落の構造

農業経営の基礎単位を考察し、まず集落の類型を分類して、3～5棟の住居群と1棟の高床倉庫からなる小集落が、20人前後の人口と農具の保有や収穫物の貯蔵の基礎的な小単位であることを確かめ、ついで弥生時代には、30棟を越える住居群を濠で囲った環濠集落があって、そのうちの大規模な環濠集落が母村となりその周囲に多数の小集落がとりまき、「農業共同体」を形成していたとみる。古墳時代には、一般農民と隔絶して濠や棚列で区画した首長層の居館が独立するようになり、やがて大首長、小首長、有力農民、一般農民、従属的身分など複雑な階層差が成立したことが推測できるとする。

第4章 地域圏と交易圏

集落の外部において展開した人間相互の交渉を解明し、弥生時代以来の地域圏と律令制下の郡がもった地理的空間としての性格を比較する。そのため土器の研究方法に革新的な観点を導入して、弥生土器の製作者は女性であったと推定し、土器の地域色の見られる範囲から技術交流範囲と通婚圏を考える。また居住場所が夫方か妻方かを考察していれば選択居住制であったこと、弥生時代の共同墓地における男女の関係や供献土器の地方色などから、少なくとも畿内地方では女性が婚姻を契機に他の集落や地域に移動していたことを推測する。さらに、のちの郡に相当する範囲が、弥生時代の農耕開始以来の日常物資や婚姻を通じての交流圏であることなどを確かめ、これによって「魏志倭人伝」にみえる「倭国乱」や高地性集落出現の背景となった政治過程を辿ることができると論じ、これが政治的機構や国家論の研究にも、新しい視角をきり拓くものと説く。

第5章 古典学説の批判と展望

以上の結果は、考古学や文献史学の学界でのこれまでの有力な諸説に種々相違するから、従来の諸説が依拠したK・マルクスやM・ウェーバーの古典学説、さらにはこれを日本古代に適用した石母田正などの理論的枠組みの再検討、とくに共同体論・親族組織論・分業論の見直しが、必要になる。著者は、小経営の早くからの自立性に注目してその意義を強調し、世界各地に関する最近の考古学・人類学・言語学などの所見と歴史学・経済学など社会科学の理論的諸問題にも論及するだけでなく、さらにアジア前近代の分業論や古代都市論にまで考察を拡大し、石母田正の「農業共同体」論や首長制論にもその曖昧な点を鋭く衝き、厳しい批判を加える。

終章

第4章までの個別研究と前章の理論的検討とを基礎に、日本の初期農耕社会の特質を世界各地の農耕社会と比較しつつ総括し、日本の古代社会が、農業技術の発展度、耕地開拓の進展度、小経営の成長度、物資交易の活発度、階級分解の進行度のいずれにおいても、通説の評価よりも早く進展していたとし、さらに農耕開始から数百年で政治権力が登場し国家が成立したこの急激な変化の主たる要因として、弥

生時代の農耕が水稻を主体として畑作を共伴する形態であったことの歴史的意義をこそ、まず第一に確認すべきであると結ぶ。

論文の審査結果の要旨

本論文は、緻密な考古学上の実証を基礎にしつつ、その論証を進めるに当たっては各章の課題を論理的な段階に沿うかたちで提示し、また著者自身による発掘・分析も多数含む日本各地と世界諸地域の資料について比較・検討し、その上で理論的展開と先行学説批判も加えた、すぐれた研究である。その基礎になった論文には、著者の既発表の論考も含まれているが、大部分は新たに執筆されあるいは書き直されたものであり、全般に新しい創見に満ちている。

著者は、日本の農耕社会の全史のみならず人類文明史全般におよぶ検討をつねに念頭に置きながら、個々の具体的事実についてその評価の認定を堅実に進めるとともに、積極的に日本の農耕社会の成立過程について新しく体系的な論述を試み、かつ古典学説も含む諸説を批判している。単に考古学上の成果であるのみならず、古代史研究への巨大な寄与であり、歴史学のもつ科学的展望にも関わる雄大な問いかけであるといえよう。

本論文には、すでに述べたように通説を越える重要な論述が多く含まれており、各章に付された多数の注にも見られるように、日本各地のみならず世界諸地域に関する実証上・理論上の多数の成果が基礎となっているから、著者の論説は今後広範な方面で論議されることになる。まず、特に考古学上の問題について見れば、弥生・古墳時代住居の「建築原理における東西日本の地域差」や「弥生土器の地域色と通婚圏」などの例にみるように、独創性に富む論説が多い。先行研究の着想から出発する場合も単なる模倣に止まらず、自己の新しい観点・方法を加えて大きく発展させており、一貫した新しい学説として大成されている。また著者は、しばしば全体の状況から積極的に問題を設定し推論・仮説を進めている。例えば著者は、かつて環濠集落が解体してやがて4～5世紀に首長層の住む防御的居館と防御施設のない一般集落とに分かれると、予測的に推論したが、その後の調査によって4世紀にそのような実例があることが検証された。このように、積極的な事実認識と、断定の適否を残しながらも問題設定を進めるところは、見方によっては論証に危うさがあるかに見えないでもないが、それが逆に論述の魅力ともなり、著者の既往の数多くの研究成果からかえって説得力あるものとなっている。

日本古代史に関わる問題についていえば、条里制について、いままで「開発」の事実の確認もないままに律令制国家の事業として評価されるのが通説であったが、著者は考古学的な実証に基づく広い歴史的展望によって、基本的には「条里制開発」ではなく、弥生時代以来の長期にわたる開拓の上に、政治的再編成として地割りがなされたものと捉え直した。これは律令制国家の歴史的立場づけにも深く関わる注目すべき論点として、論議を呼ぶであろう。

農耕社会の成立と展開を主題としながら、人類の文明史的発展についての視野から都市の成立の大きな意義と日本古代都市の位置づけに論及しているのも、斬新な視点の開拓であるといえる。古典学説に

についての批判も、人類学・社会学・言語学その他、世界各国の新しく発展した学問による実証的かつ理論的学説と結合した考古学的所見による批判である点で、他にみられない説得力に富むものである。しかし「農業共同体」論などにみられるように、古典学説でも依然とるべきところは、正当に解釈し直して支持し擁護している。

ただ、本論文にもわずかながら遺憾な点とみられる点がある。例えば「鉄製」・「～形」耕具、「刃先」がつく語、「刃先」がつかない語など、不統一な用語がみられるが、これはいずれ適切に処理されるべきであろう。また本書では、著者自身が序章で論じている儀礼や祭りを含む「農耕文化」一般を扱ってはいないが、これも将来の論述が期待される場所である。しかし、これらのことは本論文の大きなかつ堅実な成果から見れば、欠陥というほどのものではない。

本文学研究科委員会は、上述のことから本論文を文学博士の学位を授与するに十分に値するものと、判定するものである。